

気象警報発表に伴う措置について

1. 対象となる警報と地域、およびその取り扱い

対象警報 / 対象地域	高槻市	高槻市以外の居住地域
・ 暴風警報 ・ 大雨(警戒レベル 4 以上) 警報 ・ 河川氾濫(警戒レベル 4 以上) 警報 ・ 特別警報	下記の要領で臨時休校	自宅待機 (臨時休校としない)

2. 授業および考査の対応

時刻・条件	授業	考査
午前 7 時までに警報解除 および阪急または JR が運行	平常実施	平常実施
午前 9 時までに警報解除 および阪急または JR が運行	第 3 限から授業 (10:40 までに登校)	午前 9 時での判断はしない
午前 11 時までに警報解除 および阪急または JR が運行	第 5 限から授業 (13:15 までに登校)	13:30 より実施 (13:15 までに登校)
午前 11 時時点で警報継続	臨時休校	臨時休校
午前 11 時時点で警報解除後も 阪急 JR とともに不通	臨時休校	臨時休校
対象警報解除後も洪水または溢水 があり、登校が不可能な場合	さくら連絡網または GoogleClassroom 等を通じて連絡し、 自宅待機	
在校中に対象警報が発表	直ちに帰宅	直ちに帰宅

※考査日が臨時休校になった場合、該当の考査は当初予定最終日の翌日に実施する。

3. 注意事項

- ア. 対象となる警報が発表中、午前 11 時までは自宅待機し、ニュースに注意すること。
また、さくら連絡網および GoogleClassroom 等を通じた連絡にも注意すること。
- イ. 自宅待機および臨時休校の場合は登校しないこと。
- ウ. 対象の警報等による自宅待機の場合、避難指示が出ている場合、欠席とはしない。なお、
解除されれば安全に注意して登校すること。